

独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会（平成27年度第1回）議事概要

開催日及び場所	平成27年12月1日（火） 東京国立博物館平成館第2会議室	
出席委員 (敬称略)	○委員長 鮎川 眞昭（公認会計士） ○委員 橋本 彰吾（三越日本橋本店営業計画部長） 原田 一敏（東京藝術大学教授） 宮廻 正明（東京藝術大学教授） 久留島 典子（独立行政法人国立文化財機構監事）	
審議対象期間	平成27年4月1日～平成27年9月30日 ※平成27年10月1日～平成28年3月31日（随意契約見込）を含む。	
個別審査対象案件	87件	○議事
平成27年度（4～9月期） 契約（前回競争性のない随意契約）	1件	（イ）平成27年度（4～9月期）契約点検（前回競争性のない随意契約） （ロ）平成27年度（4～9月期）契約点検（前回一者応札・一者応募）
平成27年度（4～9月期） 契約（前回一者応札・一者応募）	3件	（ハ）平成27年度（4～9月期）契約点検（競争性のない随意契約）
平成27年度（4～9月期） 契約（競争性のない随意契約）	13件	（ニ）平成27年度（4～9月期）契約点検（一者応札・一者応募） （ホ）平成27年度（4～9月期）契約点検（その他案件）
平成27年度（4～9月期） 契約（一者応札・一者応募）	25件	（ヘ）平成27年度（下半期見込）契約点検（前回競争性のない随意契約）
平成27年度（4～9月期） 契約（その他案件）	22件	（ト）平成27年度（下半期見込）契約点検（競

	平成27年度（下半期見込） 契約（前回競争性のない随意契約）	2件	争性のない随意契約)
	平成27年度（下半期見込） 契約（競争性のない随意契約）	15件	
委員からの意見・質問、それに対する回答、及び審議総括	別紙①のとおり		

別 紙①

質 問・意 見	回 答
<p>1. 平成27年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の契約1件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特段の質疑事項はなかった。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度（4～9月期）契約（前回競争性のない随意契約）について、妥当であると判断する。 <p>2. 平成27年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）の点検</p> <p>（1）該当の契約3件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特段の質疑事項はなかった。 <p>（2）総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度（4～9月期）契約（前回一者応札・一者応募）について、妥当であると判断する。 <p>3. 平成27年度（4～9月期）契約（競争性のない随意契約）の点検</p> <p>（1）該当の13件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「九州国立博物館来館者対応等業務」について、なぜ当初入札は不調に終わったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格に達する業者がいなかったためです。予定価格を見直した上で再度公告及び入札を実施し、落札者を決定しましたが、業者

<p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・平成27年度(4～9月期)契約(競争性のない随意契約)について、妥当であると判断する。なお、「九州国立博物館来館者対応等業務」については、次回契約時は入札不調にならないよう、労務単価や社会情勢を十分把握した上で予定価格を設定されたい。 <p>4. 平成27年度(4～9月期)契約(一者応札・一者応募)の点検</p> <p>(1) 該当の契約25件について</p> <ul style="list-style-type: none">・九州国立博物館の「スーパーハイビジョンシアター用動画ソフト制作」について、なぜ一者応札となったのか。 <p>(2) 総括</p> <ul style="list-style-type: none">・平成27年度(4～9月期)契約(一者応札・一者応募)について、妥当であると判断する。 <p>5. 平成27年度(4～9月期)契約(その</p>	<p>決定の遅延により履行準備期間が不足した結果、業務開始が1ヶ月遅れることになりました。本件はその1ヶ月分の業務について、前年度の契約業者との間で随意契約を行ったものです。</p> <p>・NHKが研究開発中の最先端技術である8kスーパーハイビジョンに対応したソフトの制作であり、現状としてはNHKしか請け負うことができないためです。</p>
---	--

他案件) の点検

(1) 該当の契約 2 2 件について

・ 特段の質疑事項はなかった。

(2) 総括

・ 平成 2 7 年度の (4 ~ 9 月期) 契約 (そ
の他案件) について、妥当であると判断す
る。

6. 平成 2 7 年度 (下半期見込) 契約 (前回
競争性のない随意契約) の点検

(1) 該当の契約 2 件について

特段の質疑事項はなかった。

(2) 総括

・ 平成 2 7 年度 (下半期見込) 契約 (競争
性の随意契約) については、妥当であると判
断する。

7. 平成 2 7 年度 (下半期見込) 契約 (競争
性のない随意契約) の点検

(1) 該当の契約 1 5 件について

特段の質疑事項はなかった。

(2) 総括

・ 平成 2 7 年度 (下半期見込) 契約 (競争
性の随意契約) については、妥当であると判
断する。

以上